

# 資料2

(報告書骨子案について)

# 令和3年度 地域づくり人材の養成に関する調査研究会 報告書目次案

## 序章 はしがき

### 第1章 本調査の目的と構成

- 1 調査の背景・目的
- 2 研究会構成員及び開催日程

### 第2章 副業・兼業を巡る最近の動向

- 1 就業環境の変化
- 2 地方創生の取組としての副業・兼業
- 3 マッチング支援機関等の取組

### 第3章 調査研究の進め方

- 1 調査対象の設定
- 2 地方自治体主導の副業兼業活用事業

### 第4章 事例調査

- 1 ヒアリングの実施方法
- 2 地方自治体
- 3 活用団体
- 4 副業経験者
- 5 地域外企業による地域づくり事例
- 6 調査のまとめ

### 第5章 地域における副業・兼業人材活用について

- 1 今後望まれる視点
- 2 具体的取組
- 3 外部からの支援

### 第6章 まとめ

#### 【参考資料】事例調査結果

- 1 全体概要
- 2 地方自治体
  - (1)京都府舞鶴市
  - (2)和歌山県、白浜町
  - (3)鳥取県
  - (4)富山県南砺市
- 3 活用団体(敬称略)
  - (1)椿温泉旅館しらさぎ(和歌山県)
  - (2)口熊野かみとんだ山桃会(和歌山県)
  - (3)株式会社吉備総合電設(鳥取県)
  - (4)株式会社藤井組(富山県)
- 4 副業経験者
  - (1)高橋 氏
  - (2)齊田 氏

## 第1章 本調査の目的と構成

### 1 調査の背景・目的

総務省では、地域活性化を図るうえで、その担い手たる「人」が重要との認識から、人材力活性化研究会を設置し、同研究会成果の実践としての「全国地域づくり人財塾」といった取組を通じ、人材育成を展開し、地域づくりを担う人材に対する支援を講じてきた。

また、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」等の施策を通じた、地方回帰の促進にも取り組んできたところ。これら制度の受け皿は地方自治体等の公共部門であり、主に公共の立場から様々にまちづくり施策を担ってきたものである。

今後の更なる地方回帰の促進、都市から地方への流れを太くしていくためには、地域を、地方自治体中心に狭義に捉えるより、地方自治体に加え、民間企業、NPO等地域団体も含めた広義に捉えるのが望ましく、その意味においては、これら様々な主体に外部人材等が入り込み活躍する中で、各主体ががっちりスクラムを組んで地域を盛り上げていく、そういった取組が望まれるところである。

一方、近年の働き方の変化に注目すると、本業とは別に、週末、空き時間等を活用した「副業・兼業」が盛んにおこなわれるようになり、既に一部の地方自治体においては、専門のマッチング機関、地元商工会、金融機関と連携して、地域の中小企業の経営革新、底上げ、地域経済活性化を図るため、副業兼業人材を活用する取組も進んでいる。

以上のような、今後の更なる地方回帰の促進、近年の働き方改革の一環からの副業兼業の拡大を背景に、本調査では、広義の地域で活躍する企業人材、その中でも、一部の地方自治体で取組が進む「副業兼業人材」の活動の実態を明らかにし、今後の地域振興を図るうえで望まれる施策、あるいは、地域経済活性化の視点からの一過性の産業人材から継続的な地域づくり人材に発展する方策等について検討を行う、加えて企業人材の地域貢献方策にも視野を広げ、今後の企業人材活用に係る提言を行うものである。

### 2 研究会構成員及び開催日程

省略

## 第2章 副業・兼業を巡る最近の動向

### 1 就業環境の変化

#### (1)モデル就業規則の改定(厚生労働省、平成30年1月)

従来「モデル就業規則」においては、「許可なく他の企業の業務に従事してはならない。」旨の規定があったが、平成30年1月のモデル就業規則の改定においては、「許可なく他の会社の業務に従事しないこと。」の規定の削除。また「労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる(第14章第67条)」の規定が追加された。

#### (2)副業・兼業の促進に関するガイドラインの改定(厚生労働省、令和2年9月)

平成30年1月、副業・兼業について、企業や働く方が現行の法令のもとでどのような事項に留意すべきかをまとめたガイドラインを作成。さらに、企業も働く方も安心して副業・兼業を行うことができるようルールを明確化するため、令和2年9月にガイドラインを改定。

#### 2 副業・兼業の促進の方向性

(2) (前段略) 副業・兼業は、社会全体としてみれば、オープンイノベーションや起業 の手段としても有効であり、都市部の人材を地方でも活かすという観点から地方創生にも資する面もあると考えられる。

## 第2章 副業・兼業を巡る最近の動向

### 2 地方創生の取組としての副業兼業

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」(令和2年12月21日閣議決定)抜粋

第2章 第2期における施策の方向性

(2) 基本目標の見直し

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す。

### 3 マッチング支援機関等の取組

副業・兼業が地方創生につながる取組との認識から、地方企業と副業・兼業人材を結びつけるマッチング支援機関が多くの実施。

地方における副業・兼業の大きな特徴の一つとして、要求される知識・スキル水準に対し、その報酬が安価に設定。それにもかかわらず、多数の応募が集まる。この一種異様な市場構造は、通常の価格メカニズムではなく、自らの知識・スキルで地方に貢献したい。地域と関わりを持ちたいという副業・兼業人材の心情が、この市場の「支え」になっているものである。

## 第3章 調査研究の進め方

### 1 調査対象の設定

地域における副業・兼業の活用は、狭義としての地域、つまり地方自治体における活用と、地方自治体の他に企業、NPO、地域団体等も含む、いわゆる広義としての地域での活用も考えられる。

先述のとおり、今後の地方回帰をさらに進めるうえでは、受け皿はより大きいことが望ましく、このため本調査では広義の地域における副業・兼業人材を取り扱うこととし、地方自治体における活用については、公務員法制に基づく統一的な活用がなされていることから、本調査では取り扱わない。

### 2 地方自治体主導の副業兼業活用事業

広義の地域における副業・兼業人材活用の実態について、各地域においては、地域経済の活性化を図るべく、地方自治体が主導する形で副業・兼業人材を活用した事業が実施されている。

実施主体は、広域行政機関たる都道府県が実施するもの。基礎的自治体である市町村が行うもの。あるいはいくつかの市町村が連携して行うもの。など地域の実情に応じた取組が行われており、本調査では、様々な実施主体の事例を抽出、調査を実施。

## 第4章 事例調査

### 1 ヒアリングの実施方法

事例に関するヒアリングは、主導する地方自治体(公益法人、推進機関含む)と副業・兼業人材を活用した企業・団体、そして副業・兼業の経験者と3者を対象とする。

実施方法は、各主体ごとに用意した共通の質問事項を基にした聞き取りと、調査研究会各構成員からの興味関心に応じた質問と2段階で実施することとする。

また、個人単位の副業・兼業活用に留まらず、企業単位での地域における企業人材の活用にまで視野を広げ、昨年度調査研究会でも取り上げたユニリーバ・ジャパン・ホールディングス社の新たな働き方及び地域貢献プログラムである「地域 de WAA」の実践地であり、かつ多様な企業の地域貢献活動を受け入れる和歌山県白浜町も調査の対象とする。

### 2 地方自治体

それぞれの地方自治体が主導する副業人材活用事業の概要紹介と、ヒアリング概要を掲載。

(1)京都府舞鶴市

(2)和歌山県、白浜町

(3)鳥取県

(4)富山県南砺市

## 第4章 事例調査

### 3 活用企業・団体

それぞれの活用企業・団体の人材活用の概要紹介と、ヒアリング概要を掲載。

- (1) 椿温泉旅館しらさぎ(和歌山県)
- (2) 口熊野かみとんだ山桃会(和歌山県)
- (3) 株式会社吉備総合電設(鳥取県)
- (4) 株式会社藤井組(富山県)

### 4 副業・兼業経験者

それぞれの副業・兼業経験者のヒアリング概要を掲載。

- (1) 高橋 氏
- (2) 齊田 氏



## 第4章 事例調査

### 5 地域外企業による地域づくり事例

昨年度調査研究会でも取り上げた、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス社の「地域 de WAA」の実践地である和歌山県白浜町の取組についてのヒアリング概要を掲載。

### 6 調査のまとめ

各運用主体ごとに共通する取組や課題を整理。

また地域特有の事項について抽出

副業人材(産業人材)を地域づくり人材(関係人口)発展させる可能性は、あるとすればどのような方策が求められるのか。

一例として、鳥取県における関係人口拡大施策としての「ふるさと来LOVEとっとり」の会員資格の付与などが繋がり維持の方策として有効ではないか。

## 第5章 地域における副業・兼業人材の活用について

### 1 今後望まれる(留意すべき)視点

#### ①産業振興の視点から地域振興視点への切り替え

副業・兼業人材活用は、近年の労働法制の変化等によって盛り上がりを見せたものであり、まだ日の浅い取組である。一部地域では関係人口拡大の切り口から取り組む事例も見られるが、全体としては未だ、地域経済の活性化、いわば産業振興としての視点が主である。

地域経済の活性化において、俗に「ヒト・モノ・カネ」が重要な要素であり、これらの組み合わせにより地域経済の好循環が創出される。この「ヒト」を外部人材に頼るための取組が本事業である。

しかしながら、本事業で扱う外部人材は、「モノ」でも「カネ」でもなく、まさに「人」である。当然、感情も有するわけで、活用期間中、地域と関りを持った中、様々な感情が形成され、その感情如何で地域のファンとしての関係人口創出につなげていく可能性は大いにあると思われる。

#### ②副業兼業人材の想いに応える

副業・兼業人材は、全国の数ある求人の中から、自らのスキルに照らし、また当該地域に対する様々な想いや諸般の要素を勘案し、いわば人生の大事な一時間を地域に捧げる覚悟を持って応募しているものと思料される。

そのような覚悟を持って飛び込んだ副業・兼業人材の想いに応える。「報酬が比較的安価だから試しに使ってみよう。」その考えを否定するものではないが、活用する企業・団体、事業を主導する地方自治体は、その安価の背後にある副業・兼業人材の想いを受け止め、当地での活動が、有意義であった、地域と今後とも繋がってほしい。と言われしめられるような取組が望まれる。

## 第5章 地域における副業・兼業人材活用について

### 2 具体的取組

1の視点に立った具体的な取組として

- ① 本事業には、民間経験豊富な人材あるいは地元の金融機関など企業に身近な推進役が相当に関与し、事業を主導することが、効果的、円滑な事業運営に必要なではないか。
- ② 副業・兼業人材、活用企業・団体の双方が抵抗感無く事業に着手できる環境が大切。  
例えば、鳥取県では「副業・兼業人材活用ハンドブック」を作成し、活用企業・団体に同事業のガイダンスを行っている。副業・兼業人材との円満な関係構築は、その後の地域との関りにも大きく寄与することから、このような事前の取組は参考になる。
- ③ 実施主体が身近な市町村となれば、活用企業・団体との距離も近く、日ごろからの情報共有も可能となり、より副業・兼業人材に寄り添った形での対応が可能となるのではないか。そのため、都道府県等が実施主体の場合には、活用企業・団体の所在市町村と連携をとり、副業・兼業人材のフォローアップを行う取組が大切。
- ④ 副業・兼業人材の側から見ると、初めて訪れる地での活動に不安を抱える点もある。例えば実績を積み重ね、当該地域での経験者が増えてきた際には、フローではなくストックとして知見の蓄積、紹介等の取組が人材の活動の一助となるのではないか。

## 第5章 地域における副業兼業活用について

### 3 外部からの支援

外部からの支援として、主に2つが想定されるか。

#### ① 他の行政機関

例えば、都道府県が主体の場合には、先述のとおり活用企業・団体の所在市町村の支援であったり、市町村が主体であれば、都道府県の「プロフェッショナル人材戦略拠点」と連携するなどの協同により、活用企業・団体と副業・兼業人材の双方を支えるなどの取組がありうるのではないか。

#### ② 地域

本件調査を通じて、活動する地域の気風というのが、本件更なる広がりを見せるうえでの一つ重要な要素であることが分かった。気風は一朝一夕に変えられるものではなく、繰り返しの取組が必要で、活用企業・団体や主導する地方自治体が様々な機会を捉えて、働きかけていくことが大事ではないか。

## 第6章 まとめ

本調査を行ったうえでの、研究会としての提言

調査に協力してくれた各団体・個人に感謝の意

### 【参考資料】 事例調査結果

ヒアリング議事録

ヒアリング先提供資料を掲載